

令和 7 年 月 日

京丹後市における公営プールのあり方に関する提言（案）

京丹後市公営プールのあり方検討会議
委員長 杉岡 秀紀

令和 7 年 7 月に検討の依頼をいただきました公営プールのあり方について、当検討会議で熟考し、京丹後市の抱える課題や現状、これまでの経過、将来の展望について、意見をまとめましたので、京丹後市における公営プールのあり方について提言します。今後の京丹後市における公営プールのあり方の参考にしていただけると幸いです。

1. はじめに

京丹後市では、人口減少が続き、今後の施設の維持や更新について市民の負担が重くなることが想定されます。また、最終処分場や衛生センターなどの大型の必須事業も控えていることなどから、市民は財政上の課題について、大変敏感になっています。一方で小学校のプールの多くは老朽化が進み、近年の猛暑などの異常気象により授業の実施が困難な状況が増えています。

京丹後市内には、民間のプール施設があり、近隣にも公営・民間のプール施設が存在し、それぞれに京丹後市民の利用実績もあります。令和 6 年度末で施設の供用を休止した網野温泉プールについては、当検討会議委員により現地見学を行い「想像以上の損傷」「トイレの改修の必要性」「空調の更新の必要性」などの所見を共有した一方で、「プール槽は比較的傷みが少ない」との評価もありました。当該プールは旧耐震基準であることが確認されており、この活用には耐震診断が必須であり、調査結果によっては耐震補強が不可欠となります。

当検討会議では、このような京丹後市におけるプールを取り巻く背景を踏まえ、様々な角度から検討を行った結果、次の通り提言をまとめました。

2. 提言の結論

京丹後市は健康長寿を目指すまちであり、また海のあるまちであり、市民のプールを利用した健康増進やリハビリに対するニーズ、学校プールの教育効果と児童生徒たちの水難事故に対する安全性確保のニーズに対応するため、プールを利用した運動環境の整備が望ましいと考えます。

理想としては、アンケートで確認された「子ども用」「リハビリ用」「ジムなどを備えた複合施設」「休憩スペース」のニーズに応えられるよう、小規模な屋内プールと多目

的施設が併設され、避難所機能も兼ね備えた総合的な施設を、既存施設の配置にとらわれず市内全域からの利用しやすさや、民業との関係等を考慮して整備（新設）することです。これが実現できれば、学校の授業での利用、市民の健康増進ニーズにも応えられることになります。

一方、市民アンケート結果で確認されるように、①市の財政状況に対する懸念の声が多いこと、②市内には民間のプール施設があり、近隣にも公営・民間のプール施設があり、それぞれに京丹後市民の利用実績があること、③プールに対する否定的な意見も多く寄せられたこと、を踏まえると、ただちに「新設」という選択肢は現実的には困難と判断します。

そこで、プールについては、ハード整備そのものよりも、そこで提供されるサービスが重要であり、その運営にあたっては、必ずしも「公設公営」である必要はないこと、言い換れば、「公設民営」や「民設民営」という選択肢もあり得ることから、当検討会議としては以下の3点を提言します。

- (1) 市民のプール利用については、プールの整備を検討できる財政状況が確保されるまでの間は、市内の民間のプール施設、近隣の公営・民間のプール施設の利用を基本とし、市民が利用しやすい方策を検討すること。将来的に、整備を検討する場合は、プールだけでなく、多様な機能を持つ総合的な施設が想定されるため、市のグランドデザインを踏まえて検討すること。
- (2) 網野温泉プールの活用の可能性を検討する場合は、安全性の担保が前提であり、必要な改修項目（耐震化、トイレ等の改修、空調、配管、機器類の更新）及び運営方法を明確にし、費用負担、耐用年数等の条件を明示すること。旧耐震基準のまま継続利用は行わず、耐震診断の結果に基づく安全性の確保を前提とすること。また、運営方法や施設の利用促進策、収支バランスの改善等は重要な論点であり、実態に即した利用者の見込みから検討を進めることが適当である。
- (3) 学校のプール利用については、当面、自校プールを活用し、老朽化や猛暑などの異常気象により、自校プールの使用が困難になった場合については、民間や近隣のプールを活用し、プール授業の機会を確保すること。また、専門のインストラクターによる指導を受けられるよう配慮すること。学校のプール授業においては、将来を見据え、突発的な休止を招かないよう、代替先・移動時間・安全管理・指導体制・費用を見通した代替実施計画を整えておくことが望ましい。

3. 実施に向けた進め方

本提言の実施にあたり、本検討会議で交わされた幅広い議論を踏まえ、次の観点について配慮が必要です。

- ・プールの整備にあたっては、公共施設の総合マネジメントと優先順位を明確にすること。
- ・市内民間、近隣のプール施設との連携の強化をすること。
- ・透明性のあるプロセスで合意形成を図ること。

なお、市民アンケート結果にも表れている市の財政への懸念やプールに対する否定的な意見も受け止め、引き続き市民や議会とも対話しつつ、慎重に検討を進めることが重要であることを申し添えます。

4. 提言に係る検討会議の意見・議論の概要

(1) 市民ニーズについて

市民ニーズの把握のため当検討会議で実施したアンケート結果では、将来の公営プールの利用の意向について「利用しない（64.0%）」が最も多い一方、利用を考える方々（34.0%）は、「健康増進」「遊び・娯楽」の目的での利用を望む声が多くありました。また、公営プールの整備に際し、求められる設備、機能については「子ども用」「リハビリ用」「ジムなどを備える複合施設」「休憩スペース」が求められていました。利用料金の設定については「500円～800円」が最も多く、設置場所は「峰山（24.9%）」が最も多く、次いで「網野（15.4%）」となりました。

自由記述欄については、財政への配慮を求める意見と公営プールの設置に反対する意見が多く、民間や近隣のプール施設の活用を求める意見も多数ありました。また、プールの設置に前向きな意見では、網野温泉プールの改修がプールの新設より少し多いという結果も確認できました。子どもの遊び場としてのプールや学校のプール授業での利用を望む意見や、健康増進、リハビリ利用、高齢者への配慮や、送迎や回数券の利用やすいサービスに関する意見も多数ありました。

(2) 学校プールについて

学校プールの老朽化と近年の猛暑のため、屋外での授業が難しくなっている現状があります。児童の泳力の向上は、教育上の成果のみならず水難事故防止にもつながるものであり、特に海のあるまちとして、子どもの水泳授業は大きな意義があるものと言えます。近年、小学校のプール授業は専門のインストラクターによる指導が導入される事例が増えており、近隣自治体でも急速に進んでいます。

現行の市内の小学校のプールは全てすぐに使えなくなるものではありません。ただし、築年数が相当経っているプールが多いことから、学校に残すとした場合には、大幅な改修や計画的な集約（例えば、6町に1校だけ残す）が不可欠です。

（3）プールを活用した健康増進、リハビリについて

水中運動は、膝や腰への負担が少なく高齢者にも可能な運動であり、幅広い年代の方の体力づくりに有効です。「ウェルストーク豊岡」への視察により、健康増進のための取組は、プールの設置だけでなく、インストラクターによる指導や安全対策のための監視体制、また、トレーニングジムの利用率の高さについても確認しました。

市民の健康増進を図る上では、プールの設置だけでなく、インストラクターの配置やトレーニングジムの設置も効果的であると考えられますが、一方で民業圧迫にならないよう、考慮が必要です。民間や近隣のプログラムを活用するため、必要に応じて移動や利用面での支援を検討することが望まれます。

（4）施設の防災機能について

公共施設の設置においては、平時と有事の両方に役に立つ施設であることが、市民の理解につながると考えられます。災害時には、非常用電源やトイレ、空調などの機能が求められます。また、その設置場所についても、慎重な検討が必要になります。施設の整備については、防災の観点も考慮し、多角的に検討が必要と考えます。